

居住支援ってなんのこと？

大家さん・不動産管理会社の不安が減る仕組みがあります
古い物件でも大丈夫！ 制度を活用して満室を目指そう！



これまで経験したことがない人口高齢化が間もなく到来します。人口の半分が高齢者と障害者となる時代の、賃貸物件対策はお済ませですか？ 2025年に新築物件はますます増えて、空家空き室数は900万戸を超えてしまい、激しい競争時代へと向かっています。

住宅セーフティネット法（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律）は、2017～2024年の間に改正されて、本年から更に利用しやすくなっています。 この法律に基づき、私たちは皆さまが安心して賃貸借を行えるように支援しています。 貸す側・借りる側が共に安心して暮らしていくように支援を行い大家さんと管理会社と私たちとが役割分担することで、それを実現できるのです。

私たちは、2017年の法制定の際に居住支援法人の指定を受け、今日まで数多くの実績を積み重ねています。

- ・古い物件で空室が埋まりづらくなったけど、高額費用の改修はしたくない
 - ・今住んでいる方々の高齢化が進んでいる
- そうお考えの際に、まずはご相談ください。

居住支援ってなんのこと？

これが楽です

若い方から高齢の方まで、単居の方に起こり得る事ですが、入居中の支援により死亡事故の発生は大きく下がります。入居中の支援を受けている方々が住む集合住宅では、お互いの見守りから事故発見につながることもあります。大家さんの気掛かりの多くは入居者の方々であり、その方々を見守るのが居住支援法人とお考え下さい。

これはスゴイ

高齢者や障害を持つ方が、必ずトラブルを起こすわけではありません。しかし、入居者の特性によって引き起こしてしまうことがあります。何か問題があるときは、その原因・きっかけ等を把握して対応し、解決するよう取り組んでいます。入居者に、より向いている環境を探して転居することも行われています。

これで安心

無断退居の原因として、急な長期入院や施設への転居の際等に、緊急連絡先連携の不備で情報が伝わらず、知らぬ間に..ということがあります。居住支援法人は緊急連絡先の提供も行っており、見守りと合わせて入居者に寄り添っていますので安心できます。それでも万一の場合は家賃債務保証が実行されます。

これは便利

居住支援法人が、自ら又は仲介して家賃債務保証を行っています。入居希望者と面接を行ったり、聞き取りを行う等行い、書類だけではない判断を行っています。居住支援法人と家賃債務保証の組合せにより、家賃は滞りなく届きます。入居者に何らかの事情が起きた場合は債務保証業者や居住支援法人が対応します。